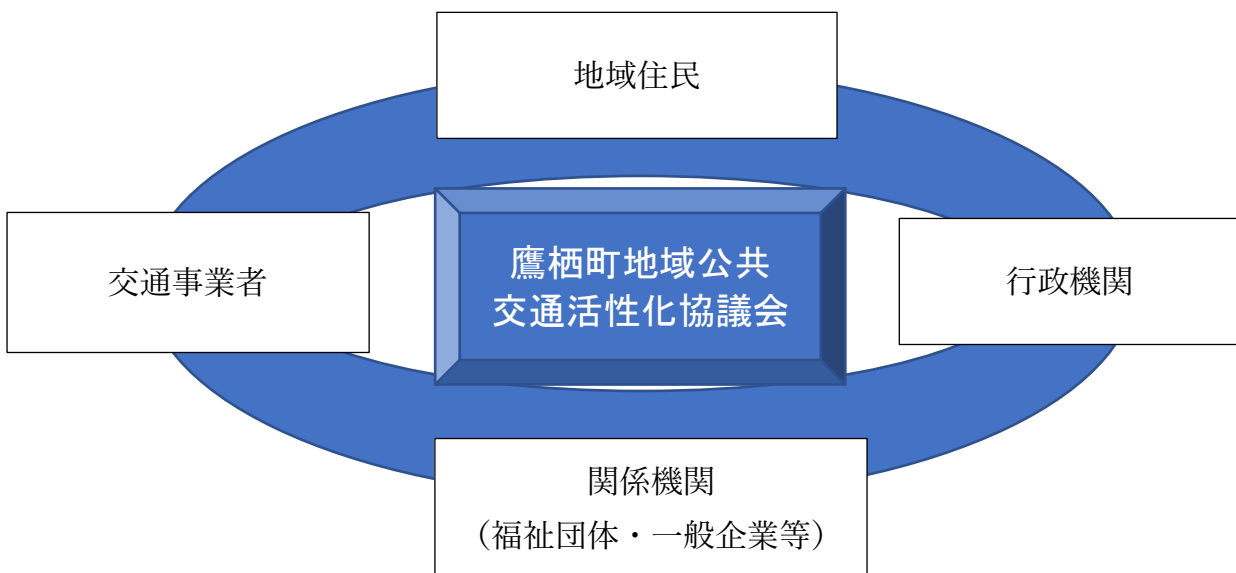


## 第8章 計画の推進及び達成状況の評価に関する事項

### 1 計画の推進

本計画の施策を継続的に展開していくためには、評価指標に基づき定期的なモニタリングを通じて、施策の実施効果や変化する社会情勢との適合性等を検証・評価し、適宜・適切に見直しを行うことが重要です。

また、本計画の目標を実現するにあたっては、当町や交通事業者のみならず、各種団体なども含めた地域住民の理解と参加、協力が不可欠であり、地域の一人ひとりが主体的に考えて取り組むことが重要です。そのため、各関係者の役割を明確化し、それぞれが主体的に実施、連携・協働することで、当町における持続可能な公共交通網の構築を行います。



### 2 評価、検証の考え方及びその手順

各基本方針に基づき設定した目標の評価に当たっては、本計画の策定で協議を行ってきた鷹栖町地域公共交通活性化協議会で行うこととし、PDC Aサイクルにより評価・検証を行います。